

2022年5月24日

事業復活支援金申請のための事前確認の期限延長について

事業復活支援金の事務局より2022年5月20日(金)に公表されました「申請期限及び事前確認期限に関するお知らせ」により、事業復活支援金の申請期限は6月17日(金)に、申請に必要な事前確認の期限は6月14日(火)に延長されました。

これに伴い当公社名古屋市新事業支援センター（以下「センター」）におきましても、6月14日(火) 17:00 まで事前確認を実施いたします。事前確認を必要とする方は、必ず事前にセンターにご連絡いただき、予約をお取りください。

なお、申請や事前確認のために必要な「申請IDの発行」は5月31日(火)までとなっていますので、6月1日(水)から6月14日(火)までの事前確認においては、以下のことにご注意ください。

- ① 5月31日(火)までに申請IDを取得した事業者の方に限定されますので、必ず5月31日(火)までに事業復活支援金ホームページにてアカウント発行を行っておいてください。
- ② 申請IDの再発行が受けられないので、基準月と比較した対象月の売上高減少率、事務局のホームページの「給付額シミュレーション」による給付額を必ずご自身で確認の上、センターの予約をお取りください。

《事前確認窓口》

公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター
名古屋市千種区吹上二丁目6番3号 名古屋市中小企業振興会館5階
(地下鉄桜通線「吹上」5番出口から西へ300m)
TEL 052-735-0808